

過半数代表者選出選挙立候補

大木 弘之

(総武本線 旭駅在勤)

「職場代表者」の役割は、健康でいきいきと働くため

職場代表者の任務の一つは「36 協定」を結ぶことです。労働基準法第 36 条の超勤や休日出勤の扱いを会社と書面にて結び、労働基準監督署に提出します。

会社に利用されないため、働く者の立場になって考える事が求められます。

会社の代弁者ではダメなのです。利益は働くみなさんに与えられるものです。

会社と常に対等に話し合える人でなければなりません。

みんなの声を活かして、働きやすい職場を作ろう

職場の環境や安全・衛生を改善していくため、各職場の皆さんの意見を集め、安全衛生委員会などで議論し、健康で明るい職場づくりに取り組んでいきます。

成田線・総武本線の駅で働いてきた経験をフルに発揮し奮闘します。

どうぞご支援をお願い致します。